

# 第7次山梨県地域保健医療計画 (素案)

平成30年3月

山 梨 県



# 目 次

## 第1章 基本的事項

第1節 計画策定の経緯、趣旨	1
第2節 基本理念	1
第3節 計画の位置づけ	1
第4節 計画の期間と中間見直し	2

## 第2章 保健医療提供体制の状況

第1節 保健と医療の現況	3
1 人口	4
2 人口動態	10
3 医療施設の概況	15
4 県民の保健医療に対する意識と受療動向	20
第2節 医療圏の設定と基準病床数	26
1 医療圏の設定	26
2 二次医療圏の見直し	28
3 基準病床数	30

## 第3章 人材の確保と資質の向上

第1節 医師	32
・地域医療を担う医師の養成・確保	
・医師の定着、地域偏在の解消	
・特定診療科医師の養成	
第2節 歯科医師	39
・歯科医師の資質向上	
・医科との連携	
・訪問歯科診療を行う歯科医師の養成・確保	
第3節 薬剤師	41
・薬剤師の確保	
・薬剤師の資質向上	
第4節 看護職員(保健師、助産師、看護師、准看護師)	44
【保健師】	
・保健師の適正配置の推進	
・保健師の資質向上	
【助産師】	
・助産師養成の推進	
・助産師の資質向上	

## 【看護師・准看護師】

- ・看護師等の養成に対する支援
- ・潜在看護師等の再就業支援
- ・看護師等の定着対策
- ・普及啓発活動の実施
- ・看護師等の資質向上

第5節	管理栄養士・栄養士	54
	・管理栄養士・栄養士の確保	
	・管理栄養士・栄養士の資質向上	
第6節	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	57
	・理学療法士等の資質向上	
第7節	歯科衛生士・歯科技工士	59
	・歯科衛生士の養成・確保	
	・歯科衛生士等の資質向上	
第8節	その他の保健医療従事者	61
	・従事者の資質向上	
第4章 地域医療提供体制の整備		
第1節	住民・患者の立場に立った医療提供体制	63
	・インフォームドコンセントなどの推進	
	・セカンドオピニオンの普及促進	
第2節	医療機能の分化・連携と地域医療構想	66
	・かかりつけ医、かかりつけ歯科医の定着	
	・地域医療構想の推進	
	・地域医療構想を踏まえた公的医療機関等のあり方	
	・医薬分業の推進	
第3節	保健医療の情報化	76
	・医療情報の提供	
	・診療情報の電子化	
	・医療情報連携のためのネットワーク構築	
第4節	医療安全・医療相談	78
	・医療安全・相談体制の充実	
	・医療情報の提供	
	・医療サービスの質の向上	
	・医療事故・院内感染等への対策の充実	
第5章 疾病・事業ごとの保健医療の連携体制		
第1節	がん	80
	・総合的かつ計画的ながん対策	
	・科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者本位のがんの医療の充実</li> <li>・がん対策推進のための基盤の整備</li> </ul>	
第2節	脳卒中	91
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防の推進</li> <li>・救急搬送体制の確保</li> <li>・回復期、維持期における医療提供体制の充実</li> <li>・医療機能の分化・連携の推進</li> </ul>	
第3節	心筋梗塞等の心血管疾患	99
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防の推進</li> <li>・AEDの普及啓発</li> <li>・救急搬送体制の確保</li> <li>・医療機能の分化・連携の推進</li> </ul>	
第4節	糖尿病	106
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発症予防、重症化予防のための地域連携の推進</li> <li>・糖尿病性腎症の重症化予防</li> <li>・医療機能の分化・連携の推進</li> </ul>	
第5節	精神疾患	118
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防と早期受診の推進</li> <li>・医療機関の明確化と連携の推進</li> <li>・うつ病に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・認知症対策</li> <li>・子どもの心の診療支援</li> <li>・依存症対策</li> <li>・高次脳機能障害への対策</li> <li>・精神科救急の充実</li> <li>・精神・身体合併症患者のへの医療提供の充実</li> <li>・自殺対策の推進</li> <li>・災害時における心のケアの充実</li> <li>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</li> </ul>	
第6節	救急医療	138
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレホスピタルケア(病院前救護体制)</li> <li>・傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準</li> <li>・初期救急医療体制の整備</li> <li>・二次救急医療体制の整備</li> <li>・三次救急医療体制の整備</li> <li>・ドクターヘリ</li> <li>・救急医療情報の提供</li> </ul>	
第7節	災害医療	150
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時医療救護体制の充実</li> <li>・災害拠点病院等の施設・設備整備等の推進</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域応援体制等の充実</li> <li>・災害情報収集・提供体制の充実</li> <li>・災害時要配慮者等の支援体制の充実</li> <li>・災害時における心のケアの充実</li> <li>・医薬品等の確保</li> </ul>	
第8節	へき地医療	160
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地医療を担う医療機関に対する支援</li> <li>・へき地医療を担う医師の確保</li> <li>・へき地医療提供体制の充実</li> </ul>	
第9節	周産期医療	165
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療の病床数の整備</li> <li>・周産期医療体制の整備</li> </ul>	
第10節	小児救急を含む小児医療	183
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科医の確保</li> <li>・小児の健康づくりの推進</li> <li>・小児救急医療体制の整備</li> </ul>	
第11節	在宅医療	193
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療提供体制の確保</li> <li>・看護師の特定行為研修体制の整備</li> <li>・在宅医療と介護の連携推進</li> <li>・地域包括ケア体制の支援</li> </ul>	
第12節	その他の疾病等	
	1 感染症	214
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症に関する共通対策</li> <li>・結核対策</li> <li>・HIV感染・エイズ対策</li> <li>・ウイルス性肝炎対策</li> <li>・新たな感染症への対策</li> </ul>	
	2 臓器等の移植	233
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臓器提供体制の整備</li> <li>・普及啓発活動の推進</li> <li>・ドナー登録活動の推進</li> </ul>	
	3 難病等	228
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定難病(特定医療費)医療費助成</li> <li>・地域支援の充実(在宅療養生活の支援)</li> <li>・医療支援の充実</li> <li>・治療研究の推進</li> </ul>	
	4 アレルギー疾患	231
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の推進体制</li> <li>・発症・重症化予防や症状の軽減のための取り組みの推進</li> </ul>	

	・適切な医療やケアを受けられる体制の整備	
	・生活の質の維持・向上のための支援	
5	今後高齢化に伴い増加する疾病等	235
	・疾病予防、介護予防の機能強化	
	・誤嚥性肺炎の予防	
	・地域リハビリテーションの機能強化	
6	歯科保健医療	238
	・8020運動の推進	
	・母子・学校歯科保健の充実	
	・成人歯科保健の充実	
	・歯科疾患検診、治療の充実	
	・障害のある人への歯科診療及び口腔ケアの充実	
7	血液確保	245
	・献血思想の普及	
	・血液製剤の適正使用の推進	
第6章 保健・医療・福祉の総合的な取り組み		
第1節	健康づくり	247
	・健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現	
	・主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	
	・社会生活を営むために必要な機能の維持・向上	
	・健康を支え、守るための社会環境の整備	
第2節	高齢者保健福祉	252
	・高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり<地域包括ケアシステムの深化・推進>	
	・高齢者の尊厳の保持と安全の確保	
	・認知症施策の総合的な推進	
	・生涯現役で活躍できる長寿社会の推進	
	・保険者機能の強化と介護給付適正化の推進	
第3節	障害者保健福祉	259
	・障害の原因となる傷病の予防・早期発見・早期治療体制の充実	
	・保健、医療、福祉等各分野の連携の強化	
第4節	母子保健福祉	261
	・母と子の健康づくりの推進	
	・妊産婦の健康づくり	
	・不妊(不育)に悩む県民への支援	
	・思春期における健康づくりの推進	
	・児童虐待防止	
	・乳幼児医療の負担軽減	
第5節	学校保健	268

	・学校保健計画の適切な実施と運営	
	・学校保健関係者の資質向上	
	・学校・家庭・地域の連携強化	
	・健康教育の充実	
	・学校教育における調査研究の推進	
第6節	産業保健	271
	・健康相談実施後の保健指導や健康教育等の促進	
	・職場におけるメンタルヘルス対策	
第7節	保健、医療、福祉の総合的な連携を推進する施設	
	1 保健福祉事務所(保健所)	273
	2 子どもの心のケアに係る総合拠点	276
	3 精神保健福祉センター	277
	4 あけぼの医療福祉センター	279
	5 衛生環境研究所	280
第7章	安全で衛生的な生活環境の整備	
第1節	健康危機管理体制	282
	・関係機関による連携・協力体制の強化	
	・被害状況の収集と適切な情報の提供	
	・新たな感染症への対応	
	・大規模自然災害の対策の強化	
	・NBC災害・テロへの対策	
第2節	医薬品等の安全管理	286
	・医薬品等の品質確保対策	
	・毒劇物による危害発生の防止	
第3節	薬物乱用防止対策	289
	・普及啓発の推進	
	・薬物取扱施設に対する指導の強化	
	・薬物関連相談事業の充実	
第4節	食品の安全確保対策	291
	・食品衛生監視指導	
	・流通食品等の安全性確保	
	・食品等事業者の自主衛生管理の推進	
	・食中毒等発生時の対応	
	・県民への情報提供等	
第5節	生活衛生対策	295
	・生活衛生関係営業施設の衛生管理の徹底	
	・特定建築物における衛生管理向上の推進	
	・水道水の安全確保	
	・災害時における安全な水道水の確保対策	

## 第8章 計画の推進方策と進行管理

第1節 計画の周知	297
第2節 計画の推進体制	297
第3節 計画の進行管理	297
第4節 数値目標	298

## 資料編

・機能別医療機関等	資料編1-1
・現状分析指標	資料編2-1
・県民保健医療意識調査	資料編3-1
・検討体制	資料編4-1